

## 「学期制検討に関する懇談会」まとめ



### 1 はじめに

本市では、児童生徒の学校生活の充実や学力の向上、学校の活性化や教職員の意識改革を図るため、平成 16・17 年度に実施した研究実践結果を踏まえ、平成 18 年度から学校 2 学期制を実施している。

平成 29 年 3 月市議会定例会で、「小田原市立学校に 3 学期制への回帰を求める陳情」陳情項目「2 学期制から 3 学期制に回帰することを検討するよう求める」が採択されたことを受け、教育委員会事務局にて、学期制のあり方についての検討が始まった。

学期制を検討するに当たっては、これまでの 2 学期制に係る成果・課題や教育課程のあり方等、総合的に情報を収集するために、学識経験者、保護者代表、学校代表などからなる「学期制検討に関する懇談会」が設置された。懇談会では、教職員、保護者等を対象とした実態調査（アンケート）を行うとともに、2 学期制の成果や課題等についての評価や新学習指導要領を踏まえた教育課程のあり方について意見交換を重ねていった。

本書は、「学期制検討に関する懇談会」における経過や主な意見をまとめたものである。



### 2 「学期制検討に関する懇談会」設置までの主な経緯

平成 18 年 4 月～	平成 16・17 年度に実施した研究実践を踏まえ全小中学校で 2 学期制実施
平成 22 年 9 月	学校 2 学期制検討委員会を設置
平成 24 年 2 月	学校 2 学期制を継続することを教育委員会定例会で議決
平成 29 年 3 月	「小田原市立学校に 3 学期制への回帰を求める陳情」の採択
平成 30 年 2 月～	『学期制検討に関する懇談会』を設置



### 3 学期制検討に関する懇談会について

(1) 構成員 \*

\* 別添 2



(2) 主な経過

日程	懇談会	主な内容（一部予定）
平成 30 年 2 月～3 月	第 1 回 懇談会	全体概要 今後の見通し
	第 1 回 調査部会	実態調査の実施方法等検討①
平成 30 年 5 月～6 月	第 2 回 調査部会	実態調査の実施方法等検討②
	第 2 回 懇談会	実態調査の実施について
平成 30 年 7 月～8 月		実態調査（アンケート調査）実施 実態調査（アンケート調査）集計
平成 30 年 9 月～10 月	第 3 回 調査部会	実態調査の集計、分析
	第 3 回 懇談会	実態調査について意見交換
平成 30 年 11 月～12 月	第 4 回 調査部会	関連課題について意見交換①
	第 4 回 懇談会	（新学習指導要領と教育課程のあり方 他）
平成 31 年 1 月～3 月	第 5 回 調査部会	関連課題について意見交換②
	第 5 回 懇談会	（児童生徒にとってよりよい学期制 他）
	第 6 回 懇談会	「学期制検討に関する懇談会」まとめ確認



#### 4 実態調査（アンケート調査）について

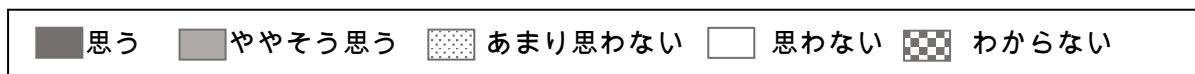
(1) 実施時期：平成 30 年 7 月

(2) 対象

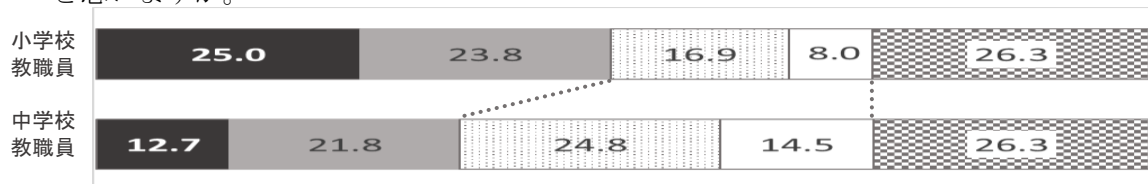
対象	対象者数	回収数	回収率
小・中学校教職員	951	944	99.3%
小・中学校保護者 *1	720	416	57.8%
学校評議員・学校協議会委員 *2	297	262	88.2%

\*1 無作為抽出により実施（抽出率 5.3%） \*2 全員を対象に実施

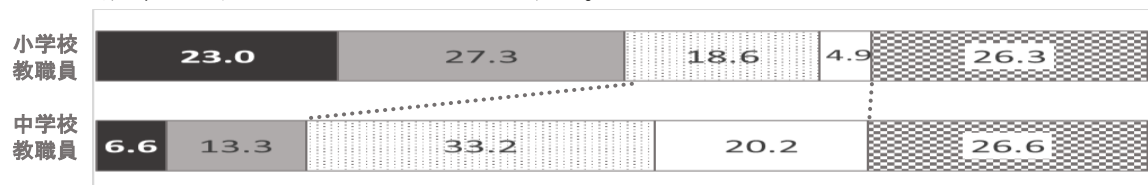
(3) 集計結果



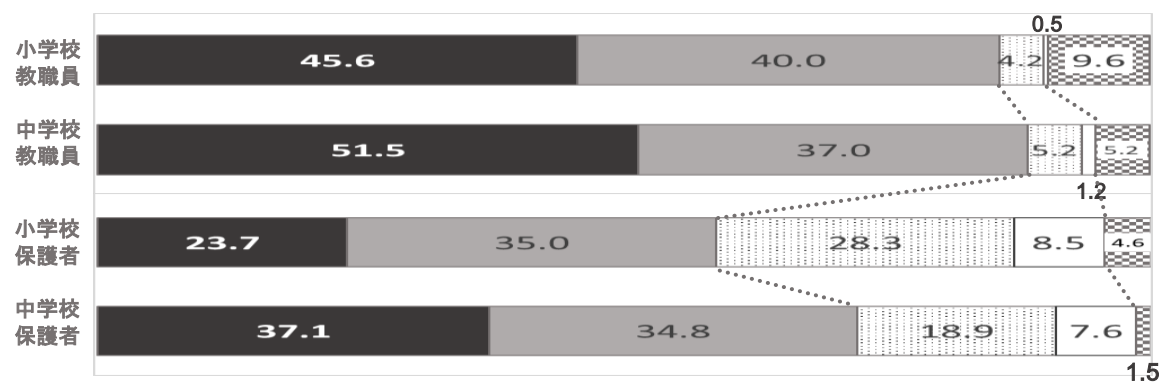
Q 1：現在実施している 2 学期制では、（3 学期制と比べて）授業時間の増加につながっていると思いますか。



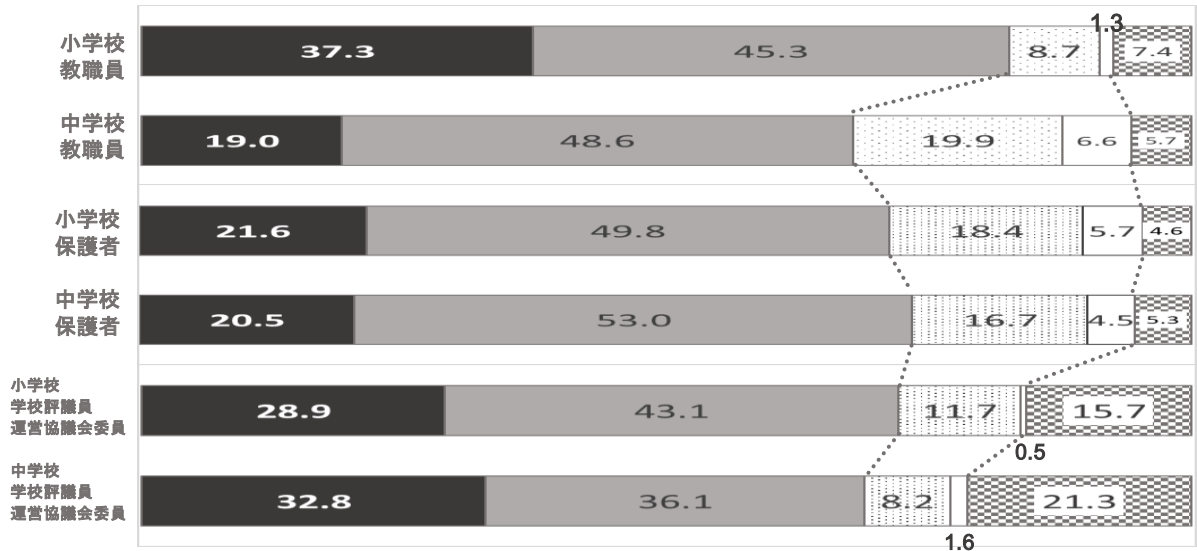
Q 2：現在実施している 2 学期制では、（3 学期制と比べて）子供と向き合う時間が増え、きめ細かい指導が可能になっていると思いますか。



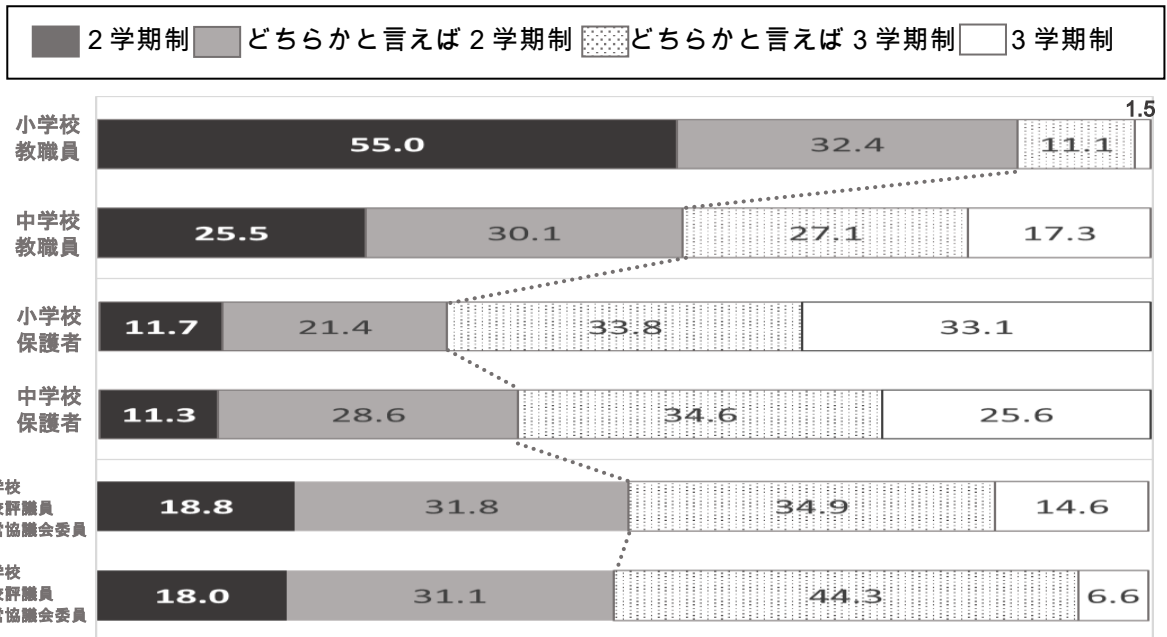
Q 3：現在、学校は、評価や成績の出し方等について、児童生徒や保護者へていねいに説明している（伝えている）と思いますか。



Q 4 : 現在、学校は、学期の途中にある長期休業期間に、児童生徒が課題を決めて生活したり学習したりできるように、指導できていると思いますか。



Q 5 : 小・中学校の学期制のあり方について、現在の子供達にとって、これからどちらがよいのか選んでください。



(4) 実態調査における「学期制のあり方」に関する主な意見（自由記述）

ア 2学期制を望む主な理由

- ・ 3学期制に戻すには、行事や教科の指導計画等の見直しを図る必要があり、子供達への影響があるほか、教職員への負担も大きい。(教職員)
- ・ 子供にとっても教職員にとっても2学期制が定着してきている。(教職員)
- ・ 7月、12月が学期末にならず、長期休業前まで学習時間が確保されている。(保護者)
- ・ また3学期制に戻したら子供も先生も混乱する。(保護者)
- ・ 2学期制で今のところは問題が起きていないため、夏休み前にきちんと面談をして夏休み対

策を先生からアドバイスいただいている。(評議員・運営協議会委員)

- ・現在でも授業時数を確保するのに苦労しているのに、3学期制になるとより難しくなるのではないか。(評議員・運営協議会委員)

#### イ 3学期制を望む主な理由

- ・学期のはじめと終わりがわかりやすく、日本の社会にあっている。(教職員)
- ・中学校では進路用の成績を出している。(教職員)
- ・長期休暇の前に区切りがあり、学校生活にメリハリがつけやすい。(保護者)(評議員・運営協議会委員)
- ・夏休み前に成績表がもらえないのが不安である。(保護者)
- ・自身が経験したのは3学期だから。(保護者)
- ・長期休みをまたがずに評価をしたほうがいい。(評議員・運営協議会委員)

#### (5) 実態調査における「その他」の主な意見(自由記述)

- ・変化している今日の教育現場や現代の子供達にとって、それぞれどのようなメリットやデメリットがあるのかを客観的に明らかにして慎重に判断すべき。(教職員)
- ・子供にとっても教員にとってもゆとりをもって学ぶ環境、学ばせられる準備を整えられる環境ができるように考えていきたい。(教職員)
- ・3学期制と2学期制の併用等、2学期制のよいところ、有用なところを盛り込んだ形がよい。(教職員)
- ・(3学期制がよいと回答したが)3学期制に戻して先生や子供の負担が増えるようであれば、2学期制の継続を望む。(保護者)
- ・相談会などはあるが、より詳しく成績表の見方について説明してほしい。(保護者)
- ・土曜日が学校になっても困る。(保護者)
- ・自治体単位で決めなければならないとしても、学校単位で工夫できる柔軟性が必要。(評議員・運営協議会委員)



### 5 懇談会での主な意見

#### (1) 「平成17年度までの3学期制」と「現在の2学期制」

##### ア 『平成17年度までの3学期制』のメリット

- ・通知表の回数が3回であることから、保護者と児童生徒は、特に、夏季休業前の成績・評価や学習・生活状況について、学校からの通知表(票)という文書により把握することができていた。(現在、小学校では2学期制になってから通知表の回数は2回となっている。)

##### イ 『現在の2学期制』のメリット

- ・2学期制になってから、小学校では、全保護者に対し、夏季休業前の教育相談を行うようになった。保護者にとっては、児童の学習・生活状況や夏季休業の具体的な取組等について、主として学級担任との対話を通して把握することができるようになった。また、当該児童について保護者と担任(学校)との情報共有にもつながっている。
- ・2学期制になったことを契機に、中学校では、「生徒にとってよい成績・評価のあり方」という視点で検討・対応してきたことで、生徒の実情や進路に併せた成績・評価の仕組みになってきている。

## ウ 2学期制導入後も変わっていないこと

<中学校における定期テスト>

- ・陳情には中学校における定期テストのことが触れられていたが、定期テストは、3学期制であっても、すでに約15年前には年間4回で行っており、変わっていない。

## エ 2学期制導入直後から現在にかけて変わってきていること

<中学校における通知票の配付>

- ・現在、中学校の通知票については、3学期制のよいところを取り入れた3学期制に近い運用をしている。具体的には、校務支援システムが本格稼動した平成26年度から、通知票の様式を、中学校長会として、「通知票（所見なし・所見あり）」「成績票（所見なし）」「連絡票（特別活動の記録と出欠席状況のみ）」と複数種類準備し、各学校や各学年によって、様式や配付時期を組み合わせ運用している。そして、進路に関わる中学校3年の成績・評価については、夏季休業前を含め年間3回の配付・作成を行っている学校もある。

<授業や学校行事の充実（6月や11月等）>

- ・特に小学校では、通知表作成にあたり、評価・評定資料を揃えるため、各教科で「通知表を出すためのテスト」を6月や11月に集中して行っていたが、より長い期間での評価計画により、評価場面やテストを分散したことで、通常の授業や学校行事が実施し易くなった。

<始業式や終業式の扱い>

- ・授業時数確保という点から、中学校では、一部の始業式や終業式の代替として、特別活動や道徳等の時間を設定し、全校講話や委員会委嘱式を実施しているところもある。

<現在の通知表（票）事務作業>

- ・平成23年度通知表（票）記載ミスの事故を受け、学校では、作成から配付までの点検体制強化を図っている。通知表（票）作成の作業を以前よりも時間をかけて行っている。また、校務支援システムの導入により、手書きからパソコン（端末への入力）にかわったが、原簿からの転記を含めた評価・評定の数値、出欠席の状況、学習や生活の様子を保護者にお伝えする所見欄の記述等について、引き続き何名もの職員でチェックしている実情があり、勤務時間を超えて作業している。なお、通知表（票）の基礎となる素点は、各担任・担当が、單元ごとに記録をまとめているが、通知表（票）事務作業に含めて考えるものではない。單元ごとの評価記録を全体として取りまとめ、最終的な評価・評定を決めていくことや、一人一人の所見を文章として表現していくことについては、従来から多くの時間を費やしている。

通知表（票）1枚あたりの作業と点検について

◎…作成・修正・点検 ○…点検

		担任	学年・主任	養護教諭	教務・総括	教頭	校長
1	下書き①	◎	○		○	○	○
2	下書き②	◎			○	○	○
3	清書版	◎		○	○	○	○
4	最終版	◎			○	○	○

## オ 現在の成績・評価に関する説明

<小学校の現状>

- ・成績や評価について、小学校では学年／学級懇談会で説明することが多い。新しく教科・領域がはじまる学年、通知表に「評定欄」が追加される学年等は意識して保護者へ伝えているが、その内容や説明の資料の配付の有無については各学年に任されていることが多い。
- ・夏季休業に際しては、児童自身が学習面・生活面について振り返り、自己評価したものを教育相談の資料として活用しているところが多い。

#### <中学校の現状>

- ・中学校では、学校として取り組んでおり、年間を通した評価計画の説明や資料の配付について、全学年で行っている。また、評価・評定と4回の定期テストとの関係を、例えば、年度当初の評価説明会等の場で、『4教科は評価資料が少ないために7月には評価せず、〇月の評価・評定で行っていく』といった年間を見通した評価計画を保護者に説明することにより、学校と保護者との共通理解を図っている中学校もある。

#### カ 『平成17年度までの3学期制』と『現在の2学期制』の比較

- ・従来の3学期制では、学期の節目には通知表（票）が配付されてきた。自身の経験から、学期＝通知表（票）と意識する方も多であろう。
- ・2学期制になってから、3学期制の頃のよいところを必要に応じて取り入れながら十数年取り組んできた。児童生徒にとってよりよい教育環境を整えてきている。
- ・2学期制になったことで、小学校では、7月の午後に行っていた通知表作業の代わりに、授業を行うことができるので、授業時数の確保は行いやすくなっている。中学校では、3学年を中心に、7月にも成績・評価を配付している学校もあることから、授業時数の増加や確保につながっているという実感はない。
- ・2学期制でも3学期制でも、学期の区分についてはどちらでもよい。
- ・教師によるよい授業が行われること、つまり、子供はじっくりと授業に臨むことで学ぶ力が育まれる。小学校では2学期制になったことで、6月や11月に集中していた「通知表を出すためのテスト」をする代わりに、通常の授業ができるようになった。
- ・3学期制に近い2学期制もあれば、2学期制に近い3学期制も存在するだろうから、一般的な「2学期制のモデル」と「3学期制のモデル」で比較することは難しい。

#### キ 学識経験者の話を受けて共通理解したこと

- ・法令では、公立学校における学期の始めや終わりといった区切りについては、学校の設置者である教育委員会が定めることとされている。
- ・学期の始めと終わりには、一般的に始業式・終業式が行われているが、どのように行うかは、各学校の創意工夫に任されている。
- ・法令により、学校においては指導要録の作成・保存が義務付けられているのに対し、通知表（票）には法的な根拠がなく、学校の任意により作成されている。なお、学期の終わりには、当該学期中の成績評価として、通知表（票）を作成し児童生徒や保護者に提示することが一般的である。

### (2) 2学期制についての成果と課題

#### ア 平成23年～現在までの2学期制についての成果

##### <児童生徒にとって>

- ・児童生徒自身の生活を見ると、放課後や休日の過ごし方は多様化しているものの、学校週5日制や2学期制といった学校の仕組みに応じた生活が定着してきている。
- ・中学校では、2学期制における試験と成績・評価の時期や仕組みが浸透し、生徒は年間を見通して学習に取り組んでいる。(年4回の定期試験は3学期制当時から実施している。)特に、9月に実施する第2回定期試験に向けて、生徒は、夏季休業期間を利用してじっくりと取り組むようになってきた。また、学校によっては7月に成績・評価が提示されることで、夏季休業中の生徒の学習意欲につながっている。

- ・中学校では、2学期制導入当初は、特に3年生において、従来の2学期制の枠組みと評価・評定を伝える時期等に不都合が生じており、事務作業が煩雑化していたが、3学期制の良さを取り入れ、評価・評定の時期や通知票の様式を変更すること等の対応を図ったことで、現在では、生徒と保護者にとってその流れが定着してきた。

#### <教職員にとって>

- ・児童生徒を見取る評価期間が長くなったため、子供の変容が明らかになり、適切に評価できるようになった。特に、中学校の技能教科は授業時数が少なく、夏季休業前に評価を提示せざる得ないときには、授業で新たな学習内容を行う代わりに、評価用テスト等の活動を優先する状況があった。2学期制により、長い期間で見通しを持った評価計画により、授業を実施していくことが定着し、評価の信頼性が高くなった。
- ・特に小学校では、通知表事務作業が3回から2回になったことで、7月までの評価資料の整理や前期通知表の準備の一部を夏季休業期間に行っていくというリズムが定着し、9月以降に児童生徒にじっくりと向き合うことができるようになった。
- ・学校行事について、年間のどの時期に位置づけるか、地域や家庭、近隣の幼稚園・保育所等と、2学期制を意識して変更や調整を重ねてきたが、おおむね定着してきている。

#### <保護者にとって>

- ・長期休業前に際し、3学期制のころは、通知表を配付しただけの学校が多かったが、2学期制になってからは全小学校で教育相談の時間が設定されたことで、保護者は、直接教師を通して、子供の状況や今後の対応を捉えることができるようになった。
- ・中学校でも教育相談の充実が図られ、夏季休業前の面談で、保護者は、教科の取組の改善点等について各教科担任からのコメントにより子供の状況を把握できるようになった。(配付資料はないが、教科担任からのコメントを担当等が代読している。)

## イ 2学期制についての課題

### <成績や評価についての丁寧な説明や提示>

- ・実態調査では、『学校は、評価や成績の出し方等について児童生徒や保護者へていねいに説明している』という質問に対し、教職員の86.7%が「そう思う・やや思う」といった肯定的な回答をしているが、保護者は62.9%（小学校58.7%・中学校71.9%）となっている。ここからは、教職員と保護者との意識の差や、小学校と中学校の保護者における差も見られる。
- ・2学期制の趣旨や具体的な取組等の情報が保護者や地域に十分伝わっていないことや、情報提供を求める声が多いことに対する対応をしていく必要がある。

### <長期休業前の成績や評価のあり方>

- ・年度当初に成績・評価に関する説明を行うことや、年間を通した成績・評価計画を提示する等、成績や評価について、より一層の周知が必要である。特に小学校は、夏季休業に際して、保護者に対する見える形としての成績や評価等の提示や配付を検討したい。
- ・実態調査における「学期制のあり方」に関する質問のうち、特に、小学校の保護者について3学期制を望む理由の多くが、「夏休み前に成績表がもらえないのが不安」であったことから、児童や保護者に対して、長期休業前に何らかの形で成績や評価資料等の配付を検討する必要がある。その際には、現状の教師と子供の向き合う機会を維持できるように、評価資料等作成のための事務作業軽減を図る必要がある。
- ・2学期制になってから、特に小学校では、通知表の配付に代わって、長期休業前に教育相談



を行うようになり、学校と保護者が顔を合わせて児童生徒のことを話す機会が増えた。しかし、保護者の回答からは、長期休業前に評定である数値や通知表がないことに対して、不安・不満があることが分かった。つまり、教育相談だけではなく、見える形としての成績や評価を必要とされていることが分かった。

- ・保護者としては、子供の自己評価や振り返りを見るのは面白いが、それだけでは不十分。教職員の負担があまりない程度で客観的なものがあると安心する。実際の事例として紹介のあった、業者テスト及び業者テストに添付されているソフトウェアを活用した資料を教育相談時に配付している取組は保護者にとって分かりやすくよい。

### (3) その他実態調査（アンケート調査）について

- ・「学期制のあり方」を選択する質問（Q5）には「わからない」という欄がないことから、どちらかを選択するために、自身の今までの経験を基に判断したという方が多かった。
- ・「学期制のあり方」を選択する質問（Q5）の回答については、特に、小学校の教職員と保護者の違いが大きい。保護者の回答理由には、「夏休み前に成績が知りたい。通知表がほしい」という内容が多い。
- ・教職員、保護者とも、自身の経験をもとに判断する傾向がある。
- ・保護者や地域の方々で構成されている学校評議員／学校運営協議会委員は、自身の経験に加えて、学校の実情を把握されたうえでの回答であると捉えられる。

### (4) 関連する課題

#### ア 新学習指導要領完全実施への対応



##### <授業時数の確保と教材研究の時間>

- ・小学校では、3・4年生に外国語活動が、5・6年生に外国語科が導入される。導入にあたっては、増加する授業時数（年間35時間の増加）の確保や、授業の充実を図るための教材研究の時間の確保が課題である。同様に、新設された「特別の教科 道徳」についても教材研究の時間の確保が必要である。
- ・台風やインフルエンザ等による休校等を想定し、多くの学校では、学習指導要領に記されている標準時数を上回る計画をしているが、予備分を増加する35時間に充てたい。
- ・特別活動（クラブ・委員会活動）・学校行事を含めた教育課程の見直しが必要である。
- ・校内会議や研修、通知表（票）作業の見直しが必要である。

##### <授業時数確保と給食実施日数>

- ・授業時数確保のため、夏季休業日を削減する場合は、熱中症予防の視点から特別教室への空調設備の導入を検討する必要がある。文部科学省からは、高温注意情報が連日続いた平成30年夏を受けて、「夏季休業期間を延長することも検討を」といった旨の通知も出ており、慎重な検討が必要である。また、給食実施日数を増やす場合は、給食費の検討も必要となる。

##### <授業時数確保と管理運営規則>

- ・授業を分散させるための手立てのひとつとして、現在の管理運営規則においても、各校で休業日の期間を変更することは可能である。
- ・夏季休業や冬季休業の期間を全校一律で変更する場合には、市教育委員会で管理運営規則を変更することも考えられる。

##### <児童生徒にとっての楽しみや負担>

- ・資料について、学校事情によって異なるが一例として参考になる。児童生徒にとって、毎日



7時間授業が続くことや、児童生徒が楽しみにしている学校行事の大幅な削減等は避けたい。  
<保護者への丁寧な説明>

- ・授業時数管理の仕組みを保護者にも伝え、確実に授業時数を確保している状況について理解を得ることや、研修・研究、出張等により早めの下校をすることがあることを、見通しをもって保護者に伝えていくことが大事である。

#### (5) 学期制検討の視点

- ・「児童生徒にとってどちらがよりよいか」「児童生徒に負担がかからないこと」という視点で検討していくことが重要である。また、教職員の働く環境を見直し、教職員が現状よりゆとりをもって日々の教育活動に当たることが、延いては、児童生徒に対する効果的な教育活動につながるという認識に立ち、学期制のあり方を考えることも大事である。
- ・児童生徒への影響と、教職員等の労力や費用等の視点から、3学期制に戻す場合の想定スケジュールを立てて、2学期制を継続する場合と比較検討することが必要である。特に、学校行事は家庭・地域と調整し開催時期等を見直すことが必要である。また、学校に導入されている校務支援システムの変更時期や、契約内容、予算等についても検討する必要がある。
- ・制度等の変更を検討する場合は、教職員の働き方改革という視点も重要である。

#### (6) 児童生徒にとってよりよい「新たな学期制」のあり方と計画

##### ア 「2学期制を継続する場合」と「3学期制に戻す場合」の比較



<通知表（票）や成績提示等に関すること>

- ・「2学期制を継続する場合」と「3学期制に戻す場合」のいずれにおいても、通知表（票）の事務作業について、事務作業時間の軽減を図りたい。1枚あたりの作業時間が、約3時間から2時間程度になるように、通知表（票）の簡素化を図る等、校務システムにおける様式の見直しが必要である。
- ・通知表（票）作業時間を削減した分を、教材研究に充てられたら児童生徒のためになる。

<授業日数や時数に関すること>

- ・通知表（票）事務作業の多くは勤務時間外で対応しているといった実情を解消するため、通知表作業のための時間を各校で確保する必要がある。一方で授業時数を確保するためには、余剰時数の削減、特別活動（クラブ・委員会活動）や学校行事を含めた教育課程の見直し、校内会議・研修や通知表（票）の見直し、長期休業期間の削減、授業が担当できる教職員の人的加配等についても検討する必要がある。
- ・例えば、長期休業期間の変更等、全校一律で変えるのではなく、地域とともにある学校として各校で工夫し対応してきているところがあるので、各校の実情で実施できるとよい。あわせて、各学校の取組の工夫や効果を学校間で共有できるようにしていくとよい。

<空調設備や給食に関すること>

- ・通常の授業を行うためには、音楽室や美術室等の特別教室や体育館への空調設備の設置も必要であることから、普通教室以外の空調設備設置を検討してほしい。夏季休業前後は、普通教室でできる授業（時間割）ばかりというのでは、教育課程編成の偏りが生じることにつながり、児童生徒にとっても好ましい状況とはいえない。
- ・夏季休業期間を変更する状況の場合には、特別教室のエアコン設置が必要である。

<その他>

- ・中学校における定期テストについては、2学期制への移行に関係なく、すでに3学期制のときから4回であった。陳情にあるように5回実施していた時代もあったが、3学期制に戻す場合にも長期休業期間における学習の継続性という観点から4回のままが妥当である。

- ・ 通知表（票）の配付から回収までの期間が短いという実態調査の意見を受け、児童生徒と保護者が通知表（票）を通して振り返りが十分にできるように、配付から回収までの期間を検討していくことも必要である。
- ・ 2学期制に移行してから現在までの各校における様々な取組を、学校も教育委員会も説明・PRできていなかった。今後、例えば2学期制を継続する場合にも、「夏季休業前の成績や評価」「年間を見通した成績・評価の流れの説明」といった特に小学校における取組について、学校も教育委員会も積極的に説明・PRしたい。また、教育委員会は継続的にこれらの取組をチェック・指導していくことも必要である。

別添6



#### イ 2学期制を継続する場合と3学期制に戻す場合の各想定スケジュール

- ・ 学校現場では、学期制の制度変更に関する必要感はなく、現状、3学期制のよさを取り入れて日々の教育活動に当たっている。各想定スケジュールについても妥当であり、あえて3学期制に戻す必要はない。
- ・ 3学期制から2学期制になった際、制度を変えることそのものに疑問を感じながら、行事や評価・評定の適正時期の実施や調整等に努めてきており、現在は児童生徒の生活も安定している。再び学期制を変更することで円滑な学校運営に支障をきたすことが危惧される。
- ・ 学期制を変更する場合は、ハード面・ソフト面と併せてメンタル面へ配慮が必要となる。いずれにしても相当の覚悟が必要であることから、できれば変わらないことが望ましい。
- ・ 教師の意識改革がねらいであれば、10年程度に一度の学習指導要領への対応を図ることを通しても十分に教師の教育に対する意識は高まると考えている。2学期制に変わった当時は、様々な学期制変更への対応を通して、教師の教育に対する意識は高まったと思えるが、学期制の変更は今必要とされている手段ではない。
- ・ 保護者もきちんと勉強して、学校の変化を理解した上で、学校とともに子供を育てていかなければならない。学校は、教育相談の意図や学期制が変わって対応してきた良さ等についても、もっと保護者に説明していく必要がある。
- ・ 3学期制を知らない子供への影響を考えたい。子供一人一人に対応できていない状況もある中、3学期制に戻すことで、教職員がさらに忙しくなることは子供にとっても良くない。
- ・ 学校では新学習指導要領実施に向けた移行や準備に加えて、学期が変わることになれば、その準備も必要となる。その移行期間の混乱期に、入学から卒業までの学校生活を過ごす中学生がいることになるので、保護者としても生徒に申し訳なく思う。